

坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式
令和元年度第2回男女共同参画審議会

日時 令和元年10月9日(水) 午前10時から

場所 坂井市役所第2別館2階 大会議室

会議出席者 委員：塚本会長、坪田副会長、北村委員、佐藤委員、中村委員
日芳委員、藤川委員、八十嶋委員、山野委員、吉川委員
坂井市：坂本市長、加藤 政策監兼総合政策部長
森瀬 総合政策部次長兼まちづくり推進課長
女性活躍推進室3名(矢尾室長、小針参事、龍田主事)

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 審議会
 - (1)坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
 - (2)市長挨拶
 - (3)委員及び事務局の紹介
 - (4)会長・副会長の選出
 - (5)会長挨拶
 - (6)第2次坂井市男女共同参画推進計画諮問
 - (7)協議事項
 - ①第2次坂井市男女共同参画推進計画について
 - ②男女共同参画に関する市民意識調査・女性活躍加速化アンケート調査について
 - ③男女共同参画の市の推進状況について
 - ④その他
- 4 閉会

【会議録】

発言者	
矢尾室長	<p>それでは、ただいまより、坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式・令和元年度 第2回審議会を開催いたします。</p> <p>本日、皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この審議会は、本市の男女共同参画の推進に関しまして調査及び審議していただくために、皆様を委員に委嘱するものでございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の進行を務めます まちづくり推進課女性活躍推進室の矢尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

	<p>はじめに、坂本市長より委嘱状をお渡しいたします。市長が皆様のお席まで参りますので、お名前をお呼びしたらその場でお立ち頂きたいと存じます。</p> <p>市長より委嘱状をお受け取りいただいた後、ご着席くださるようお願いいたします。</p>
矢尾室長	<p>それでは男女共同参画審議会委員の委嘱状の交付を行います。</p> <p>交付の順番は、勝手ながら、五十音順とさせていただきます。</p> <p>①北村 友美子（きたむら ゆみこ）様 ②佐藤 博美（さとう ひろみ）様 ③塚本 利幸（つかもと としゆき）様 ④坪田 達雄（つぼた たつお）様 ⑤中村 早苗（なかむら さなえ）様 ⑥日芳 照代（ひよし てるよ）様 ⑦藤川 幸彦（ふじかわ ゆきひこ）様 ⑧八十嶋 智恵子（やししま ちえこ）様 ⑨山野 禮子（やまの れいこ）様 ⑩吉川 誠一（よしかわ せいいち）様</p> <p>これで、委嘱状の交付を終わります。</p> <p>皆様におかれましては、令和3年9月まで坂井市男女共同参画審議会の委員として、よろしくようお願いいたしますと存じます。</p>
矢尾室長	<p>次に、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。</p> <p>事務局が前文を読み上げますので、つづいてご唱和ください。</p>
龍田主事	(男女共同参画都市宣言読み上げ)
矢尾室長	<p>それでは、会議に先立ちまして、坂本市長がご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>秋の深まりを感じる季節を迎えておりますが、本日は「坂井市男女共同参画審議会」ということで、皆様方にご案内をさせていただきました。何かとお忙しい中を、また早朝より、曲げてご出席を頂きましたこと、心からお礼を申し上げます。</p> <p>また日頃、皆様方には、男女共同参画の推進や女性活躍の推進はもとより、市政各般にわたりまして、ご理解とまたご協力を頂いておりますこと、本席をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市におきましては、平成20年4月に「坂井市男女共同参画推進計画」を策定し、また平成25年4月に改定をいたしまして、男女共同参画社会の実現に向け、様々な取り組みを重ねているところでございます。</p> <p>また、昨年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行されたことから、本市におきましても、女性があらゆる分野で活躍し、また仕事と生活の調和が図られた社会を実現できるよう、より一層の取り組みを進めているところでございます。</p> <p>ただ今、皆様方に本審議会の委員として2年間の委嘱をさせていただきましたが、本年は、国の「女性活躍推進法」の施行を受けまして、「女性活躍推進計画」の策定、また「第2次男女共同参画推進計画」の策定の年となっております。委員の皆様方には、何かとご苦勞をおかけするかとは思いますが、それぞれのお立場で積極的なご意見、ご提言等を頂きたいと思っております。</p> <p>また今後とも、次世代の子供たちのためにも、豊かな地域社会の実現に向けて、男性も女性もお互いに協力し、支え合って、家庭でも、職場でも、「笑顔」が溢れる、「住み</p>

	<p>やすい坂井市、働きやすい坂井市」を目指し、鋭意努力をして参りたいと考えております。皆様方の変わらぬご理解、またご協力もお願いしたいと思います。</p> <p>最後になりますが、皆様方の益々のご健勝、またご活躍を、心からご祈念申し上げます。簡単ではございますが、一言、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いをいたします。</p>
矢尾室長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は委嘱後初めての会議で、新しく委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、先ほど委嘱状をお渡しした順にお名前、所属団体等の自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>申し訳ございませんが、北村様からお願いします。</p>
北村委員	<p>北村友美子と申します。おはようございます。学識経験者と書いてありますけれども、私は42年間市役所でお世話になり、退職しまして丸7年経ちました。この審議会の委員は2期目ということでございますが、またみなさんどうぞよろしくお願い致します。</p>
佐藤委員	<p>おはようございます。佐藤博美と申します。JA春江女性部中央支部の支部長をやっております。初めてです。なにも分かりませんが、どうぞよろしくお願い致します。</p>
塚本委員	<p>おはようございます。福井県立大学の塚本と申します。看護福祉学部の教員をしているんですけども、専門は看護学でも福祉学でもなくて、社会学と言われる領域で、アンケート調査のアンケート用紙を設計して、大量にデータを取って分析するというような仕事をしておりまして、福井県とか坂井市は非常に特徴のある地域であったりするので、男女共同参画という視点から分析させていただいたりもしています。今後ともよろしくお願い致します。</p>
坪田委員	<p>おはようございます。坂井町の坪田です。以前県の福井女性財団に勤めていた関係で、これで3期目となります。またよろしくお願い致します。</p>
中村委員	<p>坂井市PTA連合会の理事をしております、中村です。よろしくお願い致します。</p>
日芳委員	<p>おはようございます。人権擁護委員をしております、三国町の日芳でございます。初めてでございますので、よろしくお願い致します。</p>
藤川委員	<p>おはようございます。株式会社PLANTの人事の方で働いております、藤川と言います。企業の取り組みなど参考にさせていただければいいかなと思いますので、できるだけいろいろな意見を聞かせていただいて逆に意見もさせていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。</p>
八十嶋委員	<p>さかい男女共同参画ネットワークの八十嶋と申します。よろしくお願い致します。</p> <p>審議会の委員はこれで3期目になります。今回は立場を変えて、さかい男女共同参画ネットワークからということで参加させていただくことになりました。今まで2期務めさせていただいたので、坂井市がどういう取り組みをされているかというようなこともわかってきましたので、今度は立場を変えてまた意見が出せたらいいなと思っています。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
山野委員	<p>おはようございます。丸岡町から来ました山野と申します。丸岡町東部のまちづくり協議会に所属しておりまして、主に環境の方を担当しております。よろしくお願い致します。</p>
吉川委員	<p>おはようございます。4月より商工会の事務局をさせていただいております吉川と申</p>

	<p>します。何分初めてですので、よろしくお願いいたします。</p>
矢尾室長	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局の職員について自己紹介をさせていただきます。</p>
加藤政策監	<p>おはようございます。市の政策監で、この4月から総合政策部長も兼務させていただいております、担当部長の加藤でございます。これからいろいろお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
森瀬次長	<p>おはようございます。まちづくり推進課の森瀬と申します。みなさんにはお世話になります、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小針参事	<p>女性活躍推進室の小針と申します。審議会の担当をさせていただくことになっております。みなさまにはお世話になりますが、どうぞよろしくお願い致します。</p>
龍田主事	<p>女性活躍推進室の龍田と申します。みなさまにはお世話になります、どうぞよろしくお願い致します。</p>
矢尾室長	<p>女性活躍推進室の矢尾と申します。よろしくお願い致します。本日は出席しておりませんが、新谷という女性の職員と合計4人で女性活躍推進室の業務を行っております。どうぞよろしくお願い致します。</p>
矢尾室長	<p>これを持ちまして、委嘱式を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、坂井市男女共同参画審議会を開催したいと存じます。</p> <p>ただいまの出席人数は10人でございます。従いまして、男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ここで会長及び副会長の選出に移らせていただきたいと思います。いかがいたしましょうか。</p> <p>(事務局一任)</p> <p>事務局一任との声が出ましたがいかがいたしましょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長は引き続き福井県立大学教授の塚本委員に、また、副会長は坪田委員にお願いしたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>それでは、会長と副会長は席の移動をお願いします。</p> <p>(移動)</p> <p>それでは、塚本会長よりご挨拶をいただきたいと思います。存じます。</p>
塚本会長	<p>みなさんよろしくお願い致します。坂井市男女共同参画審議会ということなんですけれども、私は福井県立大学に今から20年前の1999年に赴任してまいりまして、ちょうどそれが男女共同参画社会基本法という法律が施行された年に当たります。男女共同参画という六文字単語、意味がわかりにくいとよく言われるんですけども、平たく言うと男女平等ということだと私は理解しています。その時点で男女平等社会基本法だと、国会で保守派の長老の議員さんを説得するのが難しかったというところがあって、官僚の方々の苦心の作文の成果でこういう名前になったのだと理解しているところです。</p> <p>遅々として進まなかったのが、ここ数年、安倍内閣になって女性活躍推進法ができましたし、昨年には政治分野における男女共同参画推進法という、候補者の方をできるだ</p>

	<p>け半々に近づけましょうという法律ができたりして、見かけ上はかなり追い風が吹いているという雰囲気になってきています。これは実際には、安倍内閣の一番の目玉というのはアベノミクスで経済とか雇用を安定させて、日本を力強くしていくのでどうか信任してくださいという話だと思うんですが、そうした中で女性に活躍してもらって、日本社会の多様性、ダイバーシティというものを高めていかないと、国際競争についていけなくなるということが客観的に証明されつつあって、お尻に火がついたあたりで矢継ぎ早に、という形になってきているんだと思うんですね。実際に女性活躍とか男女共同参画ということを今後日本の課題——先ほど市長がおっしゃったように少子高齢化が進んでいったりとか、労働力が減っていったりとかいろいろな課題がある中で、やはり女性に活躍してもらわないと、というのは誰の目から見てもはっきりしてきますし、女性に活躍してもらおうと思うと、今まで家事とか育児、介護というのは女性中心になってきたので、そういったケアワークですよね、子育てとか介護というのは社会全体でどういう風に担保していくのかといったような問題とか、男性の働き方の問題とか、実際にはいろいろな問題が男女共同参画というところに非常に絡み合っていて、扇の要のような問題だと私自身は認識していて、ここをやはり変えていかないと、というのは最近明らかになっているのだらうと思います。</p> <p>その中で福井県とか坂井市というのは、女性が一生働き続けながら結婚もし、子育てもできているという日本中から「福井モデル」というような形で注目されている地域だと思います。実際にいろんな社会指標で測っても、福井県、それから坂井市というのは日本有数の住みやすい町になっているわけで、なかなか暮らしている人間の実感は伴わないという批判はあったりするんですけども、私のような、私は滋賀県出身ですが、余所から来た人間からしますと、結構福井や坂井って住みやすいところだなと実感を持っています。ずっとそこで暮らしているといいところに気づきにくいところもあるかと思いますが、さっきの女性活躍という文脈でいいますと、働き続けながら子育てができるという先進地域ではあるんですけども、女性の管理職比率が低かったりとかいような問題がないわけでもないので、本当に福井県とか坂井市が誰にとっても暮らしやすいと実感できる地域になっていくためには、やはり男女共同参画を進めていくのが非常に重要だと考えておりますので、微力ではありますが、皆様方と一緒に第2次坂井市男女共同参画推進計画の策定に向けまして頑張っていけたらなという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
矢尾室長	<p>ありがとうございました。それでは、第2次坂井市男女共同参画推進計画につきまして、坂井市長より当審議会に諮問をさせていただきます。</p> <p>市長、会長よろしくお願ひいたします。</p>
市長	(諮問読み上げ)
矢尾室長	<p>それでは、協議に入らせていただきます。「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第7条の規定により、会長が議長となりますので、以下の議事につきまして、会長の進行で進めていただきたいと思います。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の意味からも、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解ください。それでは、塚本会長お願ひいたします。</p>

塚本会長	<p>では、次第の(7)協議事項で4つ項目が上がっておりますけれども、まず①の第2次坂井市男女共同参画推進計画について事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
小針参事	<p>それでは私から説明をさせていただきます。まず、お手元に配布させていただきました資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは早速でございますが、資料①「第2次坂井市男女共同参画推進計画について」ということで、こちらをご覧くださいでしょうか。今回の説明につきましてはこれまでの審議会でお伝えしたこともございますが、確認の意味でも再度ご説明させていただく部分もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは1ページをお開き下さい。こちらには計画の策定に当たっての趣旨と位置づけが記載されておりますので、簡単に読み上げさせていただきます。</p> <p>計画策定の趣旨ですが、女性も男性もすべての個人が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化が進み人口減少社会に突入した我が国社会にとって、社会の多様性と活力を高め、我が国の経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の平等を担保する観点から極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。</p> <p>我が国においては、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が施行されました。平成27年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法が成立いたしまして、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは新たな段階に入りました。</p> <p>一方、我が国社会の現状を見ると、長時間労働等を背景とした男女の仕事と生活を取り巻く状況、いわゆるM字カーブ問題や働き方の二極化、女性のライフスタイルや世帯構成の変化への対応等、様々な側面からの課題が存在しており、世代を越えた男女の理解の下、それらを解決していくため、真に実効性のある取り組みが求められております。</p> <p>坂井市では、市民・事業者と協働して男女共同参画社会の実現を目指していくため、平成19年4月に「坂井市男女共同参画推進条例」を施行いたしました。その指針となる「坂井市男女共同参画推進計画」を平成20年に、女性の職業生活の分野に特化して取りまとめた「坂井市女性活躍推進計画」を平成30年に策定し、取り組みを進めてきました。</p> <p>「坂井市男女共同参画推進計画」の計画期間が終了いたしますので、男女共同参画推進計画と女性活躍推進計画を一体のものとして位置づけまして、「第2次坂井市男女共同参画推進計画」を策定するものでございます。</p> <p>位置づけといたしまして、本計画は、国の「第4次男女共同参画基本計画」や、県の「第3次福井県男女共同参画計画」を勘案して、男女共同参画社会の促進に関する施策についてまとめました、「市町村男女共同参画計画」です。本計画の一部は女性活躍推進法に基づきまして、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についてまとめた「市町村推進計画」です。また、坂井市の最上位計画である「第2次坂井市総合計画」や、他分野の計画との整合性を図り、策定するものとなっております。</p>

2ページをご覧ください。計画期間ですけれども、令和3年度から令和7年度の5年間とさせていただきます。ただし、社会情勢の変化、国や県の動向や計画の進捗状況などにより、必要に応じて計画の見直しを行うものとさせていただきます。下にあります表は第2次坂井市男女共同参画推進計画と他の計画等との時系列比較をさせていただいております。濃いピンク色が今回策定させていただきます計画でございます。

引き続き委員となっていっしょにまいります皆様におかれましては、平成30年3月策定の②坂井市女性活躍推進計画の策定に関しましてもご尽力いただきました。ありがとうございました。平成27年には女性活躍推進法が施行されまして、努力義務とされた推進計画は男女共同参画計画と一体のものとして策定することができるとされておりますが、市では一体のものとしてではなく、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についてのみの計画を策定したものでございます。

先ほど申し上げましたように、今回の坂井市男女共同参画推進計画は、男女共同参画推進計画と女性活躍推進計画を一体のものとして、国の第4次男女共同参画基本計画や県の第3次福井県男女共同参画計画を勘案して策定するものでございます。また、今年度策定予定の市の第2次坂井市総合計画ですけれども、基本構想・基本計画によって構成されまして、具体的な取り組みに当たっては坂井市まち・ひと・しごと総合戦略に基づいて推進していくものでございまして、第2次総合計画とともに第2次総合戦略が策定されることとなっております。総合計画は市の最上位計画となっておりますので、第2次男女共同参画推進計画につきましても、市の総合計画及び総合戦略に基づきながら、現在の社会情勢、市民の意識や実態に対応した女性の活躍推進を盛り込んだ実効性のある計画を策定してまいりたいと考えております。このため、第2次男女共同参画推進計画につきましては、総合計画の策定された次年度、令和2年度の1年間をかけてご審議いただきまして、令和3年度からの計画とさせていただきます。

3ページをお開き下さい。ここからは坂井市の現状を挙げさせていただいております。3ページの人口の状況では人口減少及び少子高齢化の状況がお分かりいただけると思います。また4ページの世帯の状況をご覧くださいますと、世帯数は上昇しているものの、世帯人員が減少し、核家族化が進んでいる状況がうかがえます。それでもまだ坂井市では3世帯同居率が高く、次ページにあります労働の状況、女性の年齢別労働力率の比較のグラフを見ていただきますと、大変女性の就業率が高いということがお分かりいただけるかと思えます。しかしながら、まだ30歳から34歳の女性の就業率に落ち込みが見られまして、出産・育児を機に就業を中断する女性がいることがお分かりいただけます。

次に6ページでございますが、市の審議会や委員会における女性委員の割合の推移でございます。現在市の男女共同参画推進計画では、審議会・委員会委員等への女性の登用率40%以上、女性のいない審議会・委員会等の解消を目標としております。今年度の登用率は31.3%で昨年度より上昇しており、女性のいない審議会に関しましては昨年度の5から4へと減少しておりまして、8.2%となっております。数値から見ても女性の登用が確実に進んでいることがうかがえます。

	<p>それでは、続いて資料②をご覧ください。こちらは、国の第4次男女共同参画基本計画の概要でございます。平成27年12月に策定された計画では、令和7年度末までの基本的な考え方、ならびに令和2年度末までを見通した施策の基本的方向および具体的な取り組みを定めたものとなっております。この第4次計画では、男性中心型労働慣行等の変革と、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの調和などが強調して盛り込まれております。</p> <p>今回の第2次男女共同参画推進計画は、こちらの第4次男女共同参画基本計画の基本的な方針や、次ページの裏をめくっていただきまして下に書いてありますこちらの概要③の施策の基本的方向と具体的な取り組みを参考にしていまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして資料③、女性活躍加速のための重点方針2019をご覧ください。国では女性の活躍を加速するために平成29年度から毎年6月に女性活躍加速のための重点方針を策定しております。今年度の重点方針を資料③に挙げさせていただきました。国の女性活躍推進の動向がうかがえる資料となっておりますので、こういった重点方針も参考にしながら考えてまいりたいと思います。詳しい説明は省略させていただきます。</p> <p>資料④をご覧ください。今回の計画の策定スケジュール案を示させていただきました。先ほどから申し上げておりますように市の第2次総合計画の策定もあることから、今年度の審議は今回のみに行わせていただきまして、来年度は令和3年3月策定に向けまして、5月の中旬に第1回審議会、11月上旬に第2回、1月中旬に第3回の審議会を開催予定でございますのでよろしくお願いいたします。来年度5月の審議会までに計画の素案を送付させていただきますので、11月にはご意見を賜りたいと考えております。その後、11月中旬に議会への報告、11月下旬にはパブリックコメントを実施いたしまして、令和3年2月に市長へ答申する流れで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回5月の審議会の日程につきましては、次年度4月以降に連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、5月の審議会は例年通り推進計画の実施状況についてのご評価をいただくことになっておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。</p> <p>以上が、第2次坂井市男女共同参画推進計画についての説明となります。</p>
塚本会長	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>第2次坂井市男女共同参画推進計画ですとか、国の基本計画、活躍加速のための重点方針についてご説明いただきまして、最後に今後のタイムスケジュールについてご確認いただいたわけですが、このことに関しまして何か質問とかご意見があればお願いしたいと思います。</p> <p>(質問無し)</p> <p>よろしいですか。事務局の的確なご説明をいただきましたので、特に質問はないようですので、審議事項の②男女共同参画に関する市民意識調査、女性活躍加速化アンケート調査について、事務局の方からご説明をいただきたいと思っております。</p>

小針参事

それでは資料⑤をご覧ください。第2次推進計画の策定に当たりまして、今年4月19日から5月17日まで実施いたしました市民意識調査と事業所等へのアンケート調査の概要でございます。回答につきましては、20歳以上の市民2400人のうち、827人、従業員20人以上の事業所264社のうち82社、その事業所で働く女性264人のうち99人からご回答をいただきました。回収率は3割から4割弱となっております。

5月の大型連休を挟んだ調査ということもあったかと思いますが、事業所の回収率があまり伸びませんでした。

ご紹介が遅れましたが、今回の策定の支援を行っていただきます業者のサンワコンさんが本日見えておりますので、簡単に自己紹介をお願いします。

(サンワコン自己紹介)

サンワコンさんには集計結果等をまとめていただいたり、今後の支援に入っていくことになっております。会議等にも出ていただくこととなりますので、よろしく願います。

資料⑥をご覧ください。先ほどの資料⑤で簡単に説明いたしました、男女共同参画に関する市民意識調査の単純集計結果でございます。抜粋して説明をさせていただきます。

まず2ページをお開きください。こちらのアンケートは各地区人口割合に応じまして、各年代満遍なく抽出して発送いたしました。やはり50代から70代以上の方の回収率が高くなっておりまして、20代から30代の回収率が悪くなっております。6ページをご覧ください。6ページからは男女の役割や地位に関する意識についてということで集計結果がございます。問1の「あなたは、次の各分野で、男性と女性は平等になっていると思いますか」という設問がございますが、こちらの調査結果を見ますと多くの分野で「男性の方が優遇されている」「どちらかと言えば男性の方が優遇されている」と回答した割合が高くなっています。「平等になっている」という回答が過半数を超えているのは学校教育のみでありまして、またすべての分野で「女性の方が優遇されている」という回答は極めて少なくなっているのが現状でございます。

次に、問2「男(夫)は仕事」「女(妻)は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか」という、固定的な性別役割分担意識についての調査結果でございますが、「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感する方の割合より、どちらかと言えば反対という方が上回るようになってまいりました。

飛びまして11ページをご覧ください。男性が家事・子育て・介護・地域活動に参画することについての意識調査です。「男性でも育児休業・介護休業を取った方がよい」といった考えの回答が多くなっております。続けて12ページをご覧ください。下の段に女性の仕事活躍推進についてという部分がありますが、問10(1)では、女性が働き続けることを困難にしたり、妨げになっていることがあると「非常に感じる」「やや感じる」の割合が「あまり感じない」「まったく感じない」を大きく上回っております。次のページの(2)、「女性が働き続けることを困難にしたり妨げになっていることはどのようなことだと思いますか」という設問に対しましては、原因として「育児」というのが最も多くなっております。問11の女性管理職登用に関する希望調査の結果ですけれども、「管

理職になりたくない」と答えた女性は55.0%と半数を超えております。理由は次のページにありますけれども、「仕事と家庭の両立が困難だから」と答えた方が6割を超えております。また、「責任が重くなるから」など心理的負担などから管理職への起用に不安が強いことがうかがえます。

15ページからは性と人権に関する調査ですが、ドメスティック・バイオレンス、いわゆるDV被害に遭われる方が8.2%いらっしゃいます。受けたDVで多いのが「大声でどなる」や、「話しかけても無視して返事をしない」といった回答が多くなっています。中には「殴るふりをしたり、ドアをけったりしておどす」や、実際に殴ったりけったり平手で打つなどするといった暴力を振るわれている方もいらっしゃるごことがわかります。次ページをご覧くださいますと、相談をしない人の割合が多く、「相談してもむだ」であるとか「相談するほどのことでもないと思ったから」といった回答が多くなっています。

おめくりいただきまして18ページからは、男女共同参画社会の実現についての調査結果が出ております。さまざまな事柄や言葉を見たり聞いたりする方の割合ですが、あまり数字が伸びておりません。こういった言葉を知らない方も多く、20ページの男女共同参画社会を実現するために行政として取り組むべき課題が浮き彫りになっていることから、市民の方々の要望を計画の策定にも活かしていきたいと考えております。また、こちらの方はお時間のある時にご覧になっていただければと思います。

続きまして、資料⑦女性活躍加速化アンケート調査の集計結果報告でございます。こちらは先ほど申し上げましたように、市内の事業所とその事業所に勤務する女性に対する女性活躍加速化アンケート調査の単純集計結果でございます。2ページから3ページをご覧くださいますと、市内の事業所で製造業からの回答が多くなっておりまして、従業員規模は11人から50人の中小企業からの回答が過半数を占めております。7ページまでは事業所の状況についての調査・回答となっております。8ページからは女性活躍の加速化状況についてでございます。各設問をご覧くださいますと、女性従業員を増やすかまたは変わらないといった考えの中で、女性管理職の登用を考えている事業所が7割を超えております。

それでは14ページをお開き下さい。女性の能力発揮促進のための企業の積極的な取り組みについてでございますが、「業務改善や効率化等により時間外勤務を削減する」ことを「行っている」と答えた事業所が最も多く、その他の取り組みにつきましては「必要だと思うが、今のところ予定なし」という回答が最も多くなっています。

16ページをご覧ください。ポジティブ・アクションという言葉がありますが、こちらは女性の採用、職域拡大、女性管理職増加等の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みを推進するメリットを感じながらも、女性従業員の活躍推進に当たって支障になることといたしまして、「女性は家庭責任を考慮する必要がある」といった回答が過半数を占めています。

17ページの問11からですが、こちらは育児休業についての設問となっております。18ページをご覧くださいますと、育児休暇を取得していない女性は0人ということで、全員が育児休暇を取っているということになっております。ただし、男性従業

員で育児休業を取っている人の割合が非常に少なく、「取っていない」という方が93.1%と、ほとんど取っていない状況がうかがえます。

ここからは事業所の育児休業・介護休業等に関する設問に対する回答が書かれていますので、またご覧になっていただきますようお願いいたします。

24ページを開いていただけますでしょうか。事業所のハラスメント対策についてでございます。セクハラやパワハラについては規則等に対応方針を定めている事業所が半数近くを占めていますけれども、LGBTについては取り組んでいない事業所が4割を占めています。また、25ページをご覧くださいますと、ワーク・ライフ・バランスを可能とする働き方の見直しについてでございますけれども、残業の削減や有給休暇の取得を推進する取り組みを行っている事業所は多くなっていますが、まだ柔軟な働き方の実践には至っていないことがうかがえます。

27ページをお開き下さい。こちらの上の方のグラフをご覧くださいますと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを知らない事業所が6割近くもあることがわかります。22ページからの回答を基にしまして、市としてワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進について考えてまいりたいと思っております。

30ページをお開き下さい。こちらのページからは女性社員へのアンケート結果となっております。坂井市内の企業を対象としたアンケートでございますが、実際には市外にお住まいの方の回答が一番多くなっております。33ページまではご自身のことについての回答となっております。34ページからは会社や仕事のことについてですけれども、「希望の仕事に就いていて、定年まで働きたい」といった方が多くなっております。36ページをご覧くださいますと、「管理・監督職への昇任を希望しない」という女性が61%にも上ることがお分かりいただけます。先ほど塚本先生がおっしゃられた通り、管理・監督職に就きたくないという方が多いということがうかがえます。その理由といたしまして、「責任が重くなる」とか、「仕事と家庭の両立が困難になる」といった回答が多くなっております。

41ページの間9「あなたの職場では男女平等になっていると思いますか?」という設問に対してでございますが、昇進や昇格は男性の方が優遇され、育児休業・介護休業の取得は女性の方が優遇されているという回答が多くなっております。また、男女平等であるという回答が多くなった項目も多く見受けられます。42ページから46ページですけれども、こちらは女性社員の活躍のための取り組みや支障になること、職場の風土についての意識調査結果が記載されてございますので、こちらもお覧になっておいてくださいますようお願いいたします。

47ページからは家庭生活や職業観についての調査結果となっております。「結婚・出産に関わらず継続して働くのがよい」と考える女性が半数以上を占めております。48ページの間18をご覧くださいますと、「男女とも同じように仕事をして、家事・育児は平等に分担するのがよい」と考える人が7割以上を占めております。しかしながら、49ページでは、現実的には家事・育児・介護あらゆる分野において女性が主に負担していることがうかがえます。

52ページからは育児・介護休業制度等についてでございます。育児休業制度は平成3年に作られた「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する

	<p>法律」の中で定められているもので、調査対象の方には年代的に対象となっていない方も多いのですが、取得した人の中では「6か月以上、1年未満」「1年以上、2年未満」といった期間が多くなっています。</p> <p>55ページから57ページにかけましては、介護休業についてでございます。こちらでは介護をする方があまりおらず、介護休業制度を利用する人も少ない状況がうかがえます。</p> <p>58ページからはハラスメント等についてでございます。職場でのハラスメントは8割以上の方が「ない」と回答していますが、「ある」と回答した人は「上司から」が最も多く、同僚からも受けているということがうかがえます。</p> <p>一番最後のページに自由意見等の記載がございますので、またご自宅等でお読みいただければと思います。</p> <p>男女共同参画に関する意識調査、女性活躍加速化アンケート調査については以上でございます。</p>
塚本会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>単純集計結果だけでも大変な資料なので駆け足でご説明いただいたところですが、このことについてなにかご質問等があれば。</p> <p>(質問なし)</p> <p>よろしいでしょうか。結構、大量の資料なので、これは次の審議会までにご覧いただいて、また計画策定の時に参考にして意見を出していただければという風に思っていますので、次に進めていってよろしいでしょうか。</p> <p>では、次第の③男女共同参画の市の推進状況についてご説明をお願いしたいと思います。</p>
小針参事	<p>資料⑧をご覧ください。横長の資料です。市が男女共同参画の推進に関しまして目標値を定めております4つの項目についての現状でございます。1と2は平成25年に改訂しました男女共同参画推進計画に掲げている目標でございます。先ほど申し上げましたように審議会・委員会等委員への女性登用率40%以上の審議会等は本年度4月1日現在で全体の31.3%となっております。2の女性のいない審議会・委員会等の解消につきましては、年々減少の傾向にありまして、今年度は昨年に比べて1減の4委員会で、全体の8.2%となっております。3の審議会・委員会等委員への女性登用率40%以上の審議会は36.7%となっております。40%にかなり近づいている状況となっております。</p> <p>4と5につきましては、平成28年度に策定いたしました坂井市特定事業主行動計画に掲げている目標でございます。市の課長担当職以上の女性管理職の登用割合は15.9%と目標値の10%を上回っております。また5の市の男性職員の育児休業取得率は目標値を5%としておりますが、今年度1名の男性職員が育児休暇を取得しているのが現状でございます。</p> <p>最後になりますが、資料⑨をご覧くださいませでしょうか。今年度の女性活躍推進室の実施事業を記載してございます。まず、1の男女共同参画推進事業の(1)赤ちゃん抱っ</p>

こ体験学習でございますが、先週9月30日の丸岡中学校を皮切りに、市内中学2年生を対象に赤ちゃん抱っこ体験学習を実施いたしております。丸岡中学校では210人の生徒に対しまして、3日間で延べ72人の赤ちゃんと保護者の方の参加がありまして、また今週行われました坂井中学校では、120人の生徒に対しまして、2日間で延べ53人の赤ちゃんと保護者の参加があり、赤ちゃんを抱っこするなどの体験をしまして、育児や出産に対する関心を深めてもらうことができました。

(2)の坂井市男女共同参画推進委員会の委員の皆様には、本年度も出前講座や男女共同参画推進月間に街頭啓発活動を行っていただいております。

(3)と(4)はこちらの審議会のことでございますので、割愛させていただきます。また、(5)の男女共同参画ネットワークさんがございますが、こちらの方には補助金を出させていただきまして、皆様に男女共同参画の意識の推進を図っていただく活動を行っていただいております。

2の女性活躍推進事業でございますが、(1)女性リーダー養成講座「学び女史プログラム」ですけれども、こちらは市内事業所で働く女性20名が女性リーダーに期待される役割や能力について学んでおります。現在3期目となっております、9月18日には1期生から3期生の合同研修会が開催されました。

(2)の①イクボス推進企業ネットワークでは、市内企業の中堅職員23人が毎月1回イクボスや働き方改革について学んでおります。来年の2月から3月には先ほどの学び女史プログラムの受講生と、こちらのイクボスネットワークの受講生によります成果報告会を予定しております。②のアドバイザー派遣、講師派遣事業はイクボス推進に積極的に取り組む市内企業・団体へ講師やアドバイザーを無料で派遣するものでございます。次のページの③でございますが、経営者を対象とした情報交換会・セミナーでは「ボス会」と銘打ちまして5月18日に開催し、8社の経営者・管理職の方に対してイクボス推進のための取り組み紹介や情報交換、意識改革のためのセミナーを行いました。

続きまして(3)の輝く女性応援事業でございますが、現在「さかいの農業女史プログラム」事業を展開しております。女性農業者の次世代リーダーの育成、後継者の発掘や農業で新たなチャレンジを行う女性の取り組みを促進し、農業・農村の活性化に繋がる女性の経営・社会参画を推進するため、若い世代の女性農業者のネットワーク強化や、グループ活動の活性化・拡大化などを図るものでございます。そういった女性が活躍する環境づくりを推進していくものでございます。今年度は、6月と9月に行われましたゆりの里公園でのイベントの際にユリーム春江に出店いたしました。また7月の霞の郷温泉リニューアルオープンイベントにも出店いたしました。また、品川の戸越銀座まつりにおきましても、アンテナショップに出店を行っております。今後さらに女性農業者のネットワークを広げる取り組みをしてまいりたいと考えております。

次に3の結婚サポート事業ですけれども、(1)の新たな出会い応援事業でございますが、①ですけれども、先日6日曜日(祝)に市の商工会青年部との共催で、「恋するハロウィンパーティー」を開催いたしました。男性27人、女性22人が参加しまして、10組のカップルが成立いたしました。また、今後ちくちくぼんぼんとの共催事業も行う予定でございます。(2)のライフデザインセミナーでございますが、こちら三国高校(予定)となっておりますが、実施いたしております。10月3日に三国高校生を対象といたし

	<p>まして、「相手も自分も大切にするコミュニケーション」と題しまして、元男性でありながら女性として結婚し幸せを手に入れた LGBT の講師の方にご登壇いただきまして、高校生に自身や希望を持ってもらい、学業や将来の進路選択等を考えてもらえるような講演会を開催しました。(3)の「さかい出会い・つながる企業運動会&交流会」でございますが、こちらは今月の20日に市のスポーツ協会との共催で三国体育館にて運動会を開催し、その後三国観光ホテルで交流会を開催いたします。今のところ運動会には120人以上の申し込みがありまして、企業の枠組みを超えた交流が生まれるものとは思っております。(4)の親向けの婚活事業ですけれども、昨年度開催し好評であったことから今年度も開催する予定でございます。(5)のLINEでの結婚支援につきましては、LINEに登録していただいた方に結婚支援の情報を発信するようしております。</p> <p>以上で、令和元年度女性活躍推進室の実施事業の説明を終わらせていただきます。私からの説明は以上でございます。</p>
塚本会長	<p>どうもありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
坪田副会長	<p>男性職員の育児休業ですが、1名取られたということですが、どのくらい取られたのでしょうか。</p>
小針参事	<p>あまり長い期間ではありません。産後、奥様が出産された後で何日間か、長い休業まではいかないんですけれども</p>
塚本会長	<p>産後の時期に取られたというのは評価できることですね。女性がずっと取っていて後半ちょっと取るよりも、もちろんそれが悪いわけではありませんけれども、一番大事な時に取られたということで。</p>
小針参事	<p>上のお子さんを見るとか、そういったことも兼ねて取られています。</p>
塚本会長	<p>実際に対象になる方は何人くらいいらっしゃったのですか？</p>
矢尾室長	<p>今年度は4人いらっしゃいました。</p>
加藤政策監	<p>数はその年によってばらばらです。去年が多く、今年が少なくなっています。</p> <p>徐々に育児休暇を取る雰囲気は醸成されてきていると思いますが、そうは言っても職場の方の理解が必要になるところで、そこを我々も推し進めて、庁内に浸透させていこうと思っております。まずは市役所から見せなければならぬということで、頑張っていかなければならないという風に考えております。</p>
塚本会長	<p>この赤ちゃん抱っこは以前から複数日程でやっておられるのですか。</p>
小針参事	<p>平成27年から始めまして3校で実施していたんですけれども、昨年平成30年度から全校で実施しております。1クラス5班、6班あり、クラスごとに行いますので、1中学校で2日から3日という形になっております。</p>
塚本会長	<p>素晴らしい取り組みだと思います。なかなか赤ちゃんを確保するのが大変かと思うんですけれども、非常に意義のある体験だと思いますので、今後お願いしたいと思います。</p>
小針参事	<p>お母さんたちも一回行かれるとまた次も行きたいな、というお声をいただきまして、最初に丸岡中学校に来られた方が坂井中学校とか春江中学校でご協力いただく方もいらっしゃいます。</p>

坪田副会長	他の中学校も行かれる方もいるんですね。
小針参事	全部の中学校に行かれる方もいらっしゃいます。
加藤政策監	<p>私も昨日初めて坂井中学校で拝見させていただいたんですけれども、子どもたちもここにこしながら、ちょっとふわふわして怖いところもあるんですが、女の子たちは赤ちゃんを見ると「かわいい」と言っていますし、男の子も大事そうに抱っこしていました。赤ちゃんと一緒にお母さんも来ていただいているんですけれども、お母さん自身も非常にここにこして、子どもたちとのふれあいを楽しんでいました。お母さんたちも自分が産んだ子どもはかわいい、という気持ちがあるので、中学生たちに子どもをかわいいと言ってもらえるとお母さん方も非常にうれしいのかなと。</p> <p>お母さんたちにとってはストレス解消のいい機会になっていると思いますし、子どもたちにとっては将来赤ちゃんが欲しいと思うきっかけにもなっているのかなと、個人的には感じました。</p>
塚本会長	<p>私自身も福井に来てから子どもを授かって福井で子育てをしたんですけれども、やっぱり関西でベビーカーを押して道をふさいでいたりすると舌打ちされたりすることがあったんですけれども、福井ではそういう経験はなかったです。ちょっと前に東京では赤ちゃんの抱っこ紐を外されるというような事件もあったところですし、子どもが泣くと迷惑だというような風潮もあったりするので、やはり子供を地域で見守って育てるというのは福井とかこのあたりの地域の非常に優れたところだと思っています。</p> <p>他はなにかよろしいでしょうか。</p>
加藤政策監	<p>令和元年度の事業ということで、今年我々が進めている事業をご紹介させていただいているところですが、先ほど冒頭で説明しましたけれども、市の方では総合計画を策定しております。この総合計画と男女共同参画の計画の方には少しタイムラグがありまして、総合計画を受けてこちらの方の計画を決めるというようなスケジュールになっております。やはり総合計画の中でも男女共同参画であるとか女性活躍推進という部分はさわりのところを織り込んでいきます。具体的な事業はまた令和2年度、3年度と進めていくこととなりますが、その中では新しい事業ですとか目玉の事業を実施していくことになるとは思いますが、足りない部分など、委員の皆様からもそのような観点で改善や強化のご提案をいただければと思います。</p> <p>先ほどのアンケートは結果だけお知らせした形になるんですけれども、ここから何が読み取れるという分析の部分についてはこれから整理していく必要があると思っておりますけれども、その中で課題を捉えながらやっていかなければならないことを整理していきたいと思っております。そういった意味でのアドバイス、ご意見を今後頂戴したいと思います。</p>
北村委員	最近 LINE をみなさんよく使っていると思いますが、結婚支援の LINE の登録者数はどのくらいあるのでしょうか。
矢尾室長	120件ほどです。
塚本会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次第の4その他ということで、せっかくお集まりいただいたので今までの議事以外でも男女共同参画ということに対して何かご意見とかご質問があればお願いします。</p>

	<p>よろしいですか。特にならなければ、協議事項の審議は終了いたしましたので、進行を事務局にお戻ししてもよろしいでしょうか。</p>
矢尾室長	<p>塚本会長、ありがとうございました。 それでは、閉会に当たりまして坪田副会長よりご挨拶を賜りたいと思います。</p>
坪田副会長	<p>今日は長時間に渡りご審議いただきましてまことにありがとうございます。坂井市が女性はもちろんのこと誰にとっても住みよい社会となりますよう、来年の坂井市の男女共同参画推進計画の諮問に向けて皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 今日は本当にありがとうございました。</p>
矢尾室長	<p>ありがとうございました。 本日は慎重にご審議いただき、まことにありがとうございます。今後、皆様におかれましては第2次男女共同参画推進計画の策定で大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。 最後に、事務連絡をさせていただきます。</p>
小針参事	<p>次回の審議会でございますが、先ほど申し上げましたように今年度はもうありませんので、来年5月またご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。 どうもありがとうございました。</p>
矢尾室長	<p>以上を持ちまして、坂井市男女共同参画審議会委員委嘱式、令和元年度第2回審議会を終了いたします。お疲れ様でございました。</p>